

第2 審査の結果及び意見

1 審査結果

審査の結果は、次のとおりである。

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算計数については、関係諸帳票をはじめ関係書類並びに指定金融機関の現金出納月計総括表及び預金明細表と合致し、正確であることを確認した。

また、予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って行われており、収入支出事務及び財産の管理等に係る事務の一部に留意改善を要する事項が見受けられたが、概ね適正に処理されているものと認められた。

2 審査意見

(1) 決算の概況

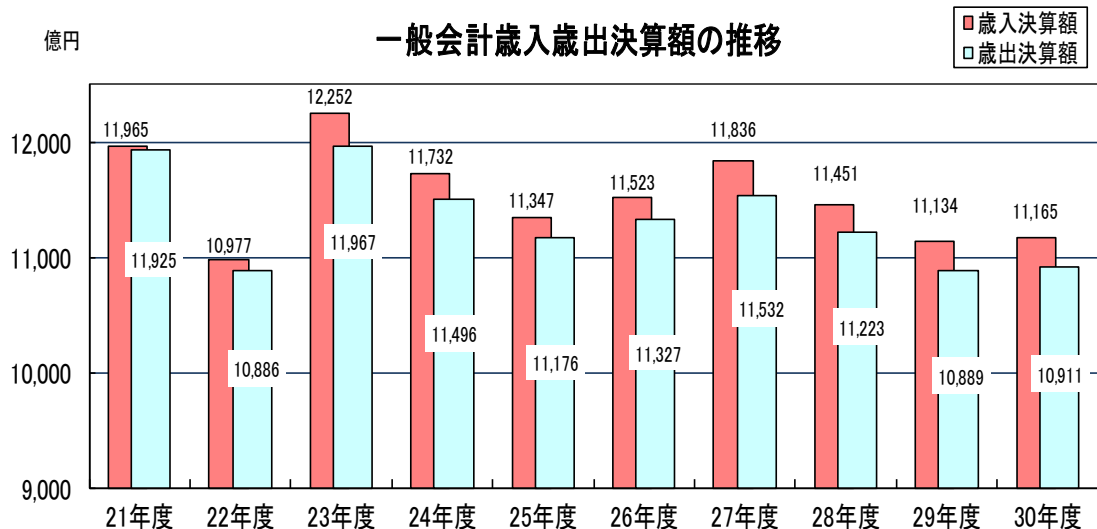
ア 一般会計

平成30年度決算額は、歳入決算額1兆1,165億705万3千円に対し、歳出決算額1兆911億4,051万3千円で、歳入歳出差引額は253億6,654万円となった。この歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源184億3,665万5千円を差し引いた実質収支は69億2,988万5千円の黒字となった。

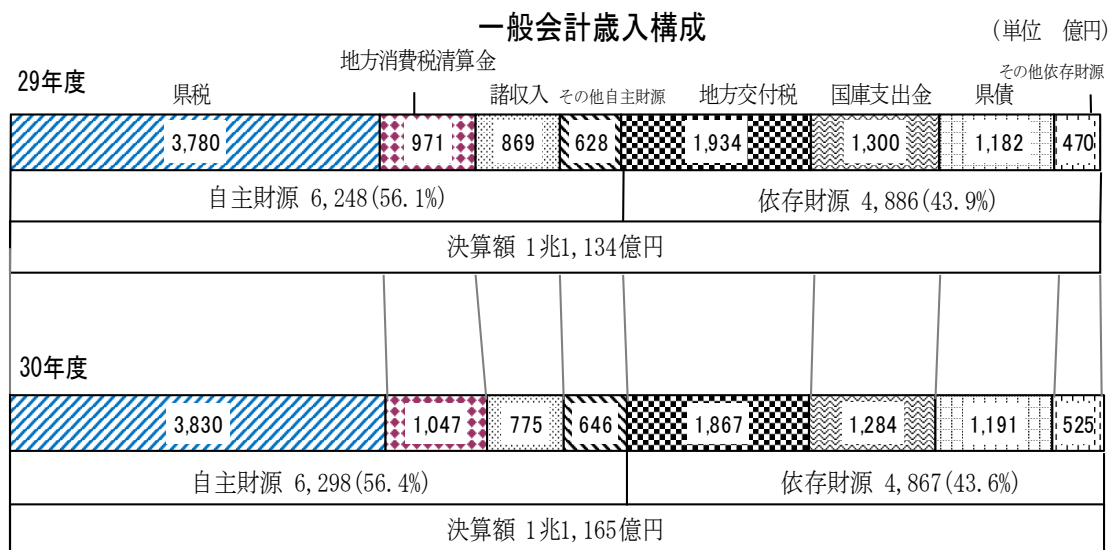
決算収支額

(単位 千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(A)	平成30年度(B)	増減 (B-A)
歳 入 総 額 (ア)	1,152,263,815	1,183,559,757	1,145,061,456	1,113,376,481	1,116,507,053	3,130,572
歳 出 総 額 (イ)	1,132,650,990	1,153,217,686	1,122,326,047	1,088,931,843	1,091,140,513	2,208,670
歳入歳出差引額(ウ)=(ア-イ)	19,612,825	30,342,071	22,735,409	24,444,638	25,366,540	921,902
翌年度へ繰越明許費繰越額	14,052,715	21,993,963	11,980,186	16,677,391	15,843,269	△ 834,122
繰り越す事故繰越し繰越額	659,902	704,496	3,854,436	1,213,834	2,593,386	1,379,552
べき財源計 (エ)	14,712,617	22,698,459	15,834,622	17,891,225	18,436,655	545,430
実質収支額 (オ)=(ウ-エ)	4,900,208	7,643,612	6,900,787	6,553,413	6,929,885	376,472



歳入決算額は、前年度に比べて31億3,057万2千円(0.3%)増加した。これは地方消費税清算金が清算基準の見直しなどにより76億5,092万5千円、その他自主財源のうち地方譲与税が地方法人特別税収入の増などにより53億7,213万4千円、県税が地方消費税の増などにより50億421万7千円それぞれ増加し、諸収入が中小企業融資資金貸付金の金融機関預託返戻金の減などにより93億7,344万5千円減少したことなどによるものである。



※ その他自主財源には、繰越金、使用料及び手数料などが含まれる。
 その他依存財源には、地方譲与税、地方特例交付金などが含まれる。

不納欠損額は6億8,664万3千円であり、前年度に比べて2億5,335万6千円減少した。不納欠損額の主なものは、個人県民税などの県税6億1,577万6千円である。

収入未済額は58億3,758万1千円であり、前年度に比べて5億3,621万6千円減少した。収入未済額の主なものは、個人県民税や自動車税などの県税46億1,470万3千円である。

不納欠損額及び収入未済額の比較増減

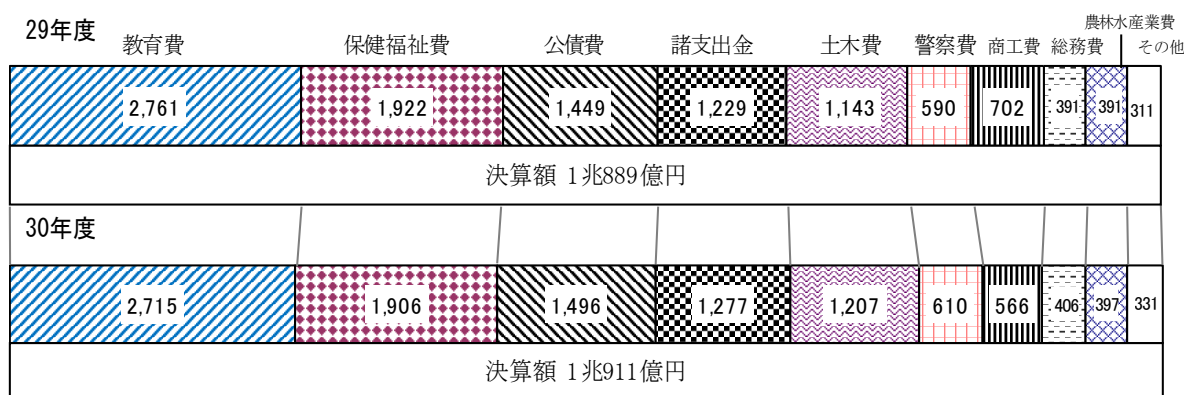
(単位 千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(A)	平成30年度(B)	増減 (B-A)
不 納 欠 損 額	1,542,756	1,222,955	1,093,049	939,999	686,643	△ 253,356
収 入 未 済 額	10,986,368	8,961,861	7,463,374	6,373,797	5,837,581	△ 536,216

歳出決算額は、前年度に比べて22億867万円(0.2%)増加した。これは土木費が道路橋梁改築費や道路橋梁維持費の増などにより64億4,781万3千円、諸支出金が地方消費税交付金や地方消費税清算金の増などにより48億5,279万3千円、公債費が公債管理特別会計への繰出金の増などにより47億6,234万9千円それぞれ増加し、商工費が中小企業融資資金貸付金や企業立地促進基金積立金の減などにより135億7,258万1千円減少したことなどによるものである。

一般会計歳出構成

(単位 億円)



※ その他には、企画開発費、生活環境費、災害復旧費、労働費などが含まれる。

イ 特別会計

平成30年度決算額は、歳入決算額6,092億8,785万8千円に対し、歳出決算額5,858億8,577万2千円で、歳入歳出差引額は234億208万6千円となった。この歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源13億3,855万8千円を差し引いた実質収支は220億6,352万8千円の黒字となった。

前年度に比べて、歳入決算額は3,313億8,281万9千円(119.2%)の増、歳出決算額は3,165億7,932万1千円(117.6%)の増となった。これは国民健康保険特別会計が創設

され、歳入で2,711億7,212万4千円増加し、歳出で2,570億8,453万7千円増加したことなどによるものである。そのほか増減の大きい会計を挙げると、公債管理特別会計において、当年度に償還期限を迎える県債の借換が多かったことから、前年度に比べて歳入歳出とも800億9,729万9千円増加した。また、都市計画事業土地区画整理事業特別会計において、前年度に比べて借換債が減少したことにより、歳入で県債の減などにより140億3,676万5千円減少し、歳出で償還金の減などにより142億9,895万8千円減少した。

不納欠損額は821万4千円であり、前年度に比べて784万1千円増加した。不納欠損額の主なものは、中小企業事業資金特別会計の設備資金貸付金820万8千円である。

収入未済額は48億3,972万9千円であり、前年度に比べて3億5,521万5千円増加した。収入未済額の主なものは、中小企業事業資金特別会計の高度化資金貸付金などの42億9,830万2千円である。

決算収支額

(単位 千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(A)	平成30年度(B)	増減 (B-A)
歳入総額(ア)	325,237,983	348,328,825	262,758,385	277,905,039	609,287,858	331,382,819
歳出総額(イ)	318,483,585	334,456,879	245,514,498	269,306,451	585,885,772	316,579,321
歳入歳出差引額(ウ)=(ア-イ)	6,754,398	13,871,946	17,243,887	8,598,588	23,402,086	14,803,498
翌年度へ繰越明許費繰越額	156,707	1,829,842	6,907,888	764,056	1,338,558	574,502
繰り越すべき財源	0	50	0	0	0	0
計(エ)	156,707	1,829,892	6,907,888	764,056	1,338,558	574,502
実質収支額(オ)=(ウ-エ)	6,597,691	12,042,054	10,335,999	7,834,532	22,063,528	14,228,996

不納欠損額及び収入未済額の比較増減

(単位 千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(A)	平成30年度(B)	増減 (B-A)
不納欠損額	99,627	5,828	23,127	373	8,214	7,841
収入未済額	4,674,604	4,687,020	4,421,139	4,484,514	4,839,729	355,215

ウ 県 債

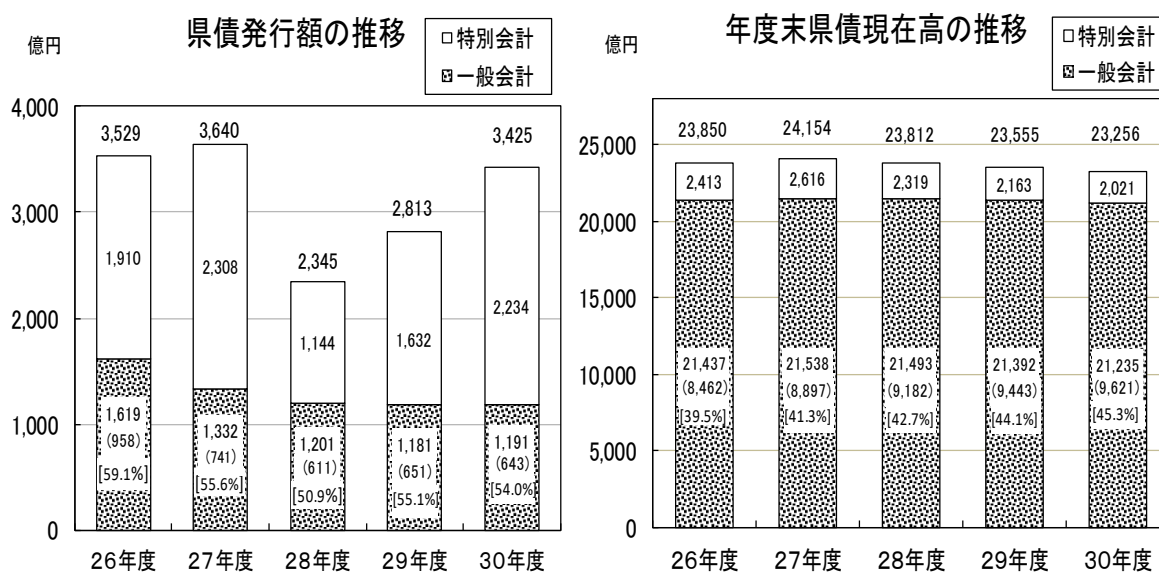
平成30年度の県債の発行額は、一般会計では1,191億1,965万3千円で、前年度に比べて9億5,366万6千円(0.8%)増加した。これは土木債が公共事業等債などの増により27億8,330万円、警察債が一般単独事業債の増などにより10億3,700万円それぞれ増加し、教育債が退職手当債などの減により14億950万円、地方交付税の不足を補填するための臨時財政対策債が7億7,470万円、保健福祉債が教育・福祉施

設等整備事業債の減などにより7億4,370万円それぞれ減少したことなどによるものである。なお、一般会計における特例的県債^(※)発行額は643億890万円で54.0%となっている。

※ 特例的県債： 地方財政の収支不足等を補うために制度的に発行せざるを得ない県債（臨時財政対策債，減収補填債（赤字債分），減税補填債など）

また，特別会計の県債発行額は2,234億430万円で，前年度に比べて602億3,320万円（36.9%）増加した。これは公債管理特別会計で779億4,450万円増加し，都市計画事業土地区画整理事業特別会計で135億9,170万円減少したことなどによるものである。

平成30年度末現在の県債現在高は，一般会計と特別会計を合わせて2兆3,255億6,387万円で，前年度に比べて299億6,929万2千円（1.3%）減少した。このうち，臨時財政対策債や減収補填債などの特例的県債の平成30年度末現在高は9,620億6,133万4千円であり，一般会計の県債残高に占める割合は45.3%で，前年度に比べて1.2ポイント増えている。



※ 一般会計の()内は特例的県債の額を内数で記載し，[]内は一般会計に占める特例的県債の割合を記載した。

エ 主な財政指標

一般会計と特別会計を合わせた普通会計^(※)の平成30年度決算見込額は，歳入総額が前年度に比べて70億59百万円増の1兆627億42百万円に対し，歳出総額が前年度に比べて62億40百万円増の1兆352億75百万円で，歳入歳出差引額は274億67百万円となっている。

この歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源205億54百万円を差し引いた実質収支は69億13百万円の黒字となった。

普通会計決算見込額

(単位 百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(A)	平成30年度(B)	増減 (B-A)
歳入総額 (ア)	1,131,200	1,140,553	1,087,054	1,055,683	1,062,742	7,059
歳出総額 (イ)	1,109,616	1,107,283	1,062,035	1,029,035	1,035,275	6,240
歳入歳出差引額 (ウ)=(ア-イ)	21,584	33,270	25,019	26,648	27,467	819
翌年度へ繰り越すべき財源(エ)	15,883	24,006	18,334	19,628	20,554	926
実質収支額 (オ)=(ウ-エ)	5,701	9,264	6,685	7,020	6,913	△ 107

※ 普通会計： 財政状況の把握や分析などに用いられる財政統計上の会計であり、一般会計と特別会計の合計から、次の4項目を差し引いて純計したもの。

（借換債等、一般会計・特別会計間の重複分、地方公営事業会計関連等、
地方消費税清算金(他県分)）

主な財政指標は次のとおりである。

財政力指数は0.64818で、前年度と比べて0.00328ポイント上昇（改善）している。

経常収支比率は93.9%で、前年度と比べて0.4ポイント上昇（悪化）している。

これは、地方税及び地方譲与税等の増により経常一般財源が増加したが、それ以上に国民健康保険都道府県繰出金の影響による繰出金の増及び公債費等の増により経常経費充当一般財源が増加したことによるものである。

実質公債費比率は9.8%で、前年度と比べて0.4ポイント低下（改善）している。

主な財政指標の推移

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
財政力指数	茨城県	0.61857	0.63309	0.63726	0.64490	0.64818
	全国平均	0.47338	0.49146	0.50540	0.51602	0.51754
	本県の順位	8	8	9	10	9
経常収支比率	茨城県 (%)	90.4	92.7	94.3	93.5	93.9
	全国平均 (%)	93.5	94.1	95.4	95.2	
	本県の順位	44	34	36	37	
実質公債費比率	茨城県 (%)	13.3	12.1	11.0	10.2	9.8
	全国平均 (%)	13.1	12.7	11.9	11.4	
	本県の順位	30	32	38	38	

※ 平成30年度は速報値である。

※ 全国平均について、財政力指数及び経常収支比率は単純平均、実質公債費比率は加重平均としている。

※ 順位は、財政力指数は大きい方からの全国順位で、経常収支比率及び実質公債費比率は好ましくない方からの順位である。

<参考>

◎財政力指数： 財政運営の自主性の大きさを示す指標で、標準的な行政需要に基準率で算定した地方税でどれだけ対応できるかを表している。1に近いほど財源に余裕があるものとされ、1を超える団体は地方交付税の不交付団体となる。

$$\text{○財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3年間の平均値}$$

【分子】基準財政収入額：各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、次により算定した額

$$\boxed{\text{標準的な地方税収入}} \times \boxed{75/100} + \boxed{\text{地方譲与税等}}$$

【分母】基準財政需要額：各地方公共団体の財政需要を合理的に測定するため、次により算定した額

$$\boxed{\text{単位費用}} \times \boxed{\text{測定単位}} \times \boxed{\text{補正係数}}$$

- ・単位費用：地方公共団体が標準的な行政を行う場合に必要額を、測定一単位当たりで示した
もの
- ・測定単位：その地方公共団体の状況
- ・補正係数：寒冷降雪などの自然的・社会的条件の違いを反映させるための係数

◎経常収支比率： 財源構造の弾力性を示す指標で、この数値が高いほど、人件費や公債費などの経常的に支出される経費（経常的経費）に圧迫され、新規事業や臨時の財政需要に充てる財源が少ないことを示している。

$$\text{○経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費等）}}{\text{経常一般財源} + \text{減収補填債（特例分）} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

◎実質公債費比率： 標準財政規模に占める公債費元利償還金及びそれに準ずるもの（公営企業債の償還財源に充当された繰入金等）の割合。18%以上になると、地方債の発行は許可を要することとなる。

$$\text{○実質公債費比率} = \frac{(A+B)-(C+D)}{E-D} \times 100$$

- A：元利償還金（繰上償還等を除く）
- B：元利償還金に準ずるもの
（公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金等）
- C：元利償還金等に充てられた特定財源
- D：普通交付税の算定において元利償還金（元利償還金に準ずるものを含む）として基準財政需要額に算入された公債費
- E：標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）

オ プライマリーバランス

平成30年度一般会計の歳入歳出決算におけるプライマリーバランス^(※)は555億円の黒字となり、前年度に比べて47億円増加した。

これは、県税などの歳入が増加したこと及び商工費などの歳出が減少したことなどによるものである。

プライマリーバランスの推移

(単位 億円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
プライマリーバランス	15	412	459	508	555

※ プライマリーバランス： 公債費を除く歳出が、県債・基金繰入金等を除いた歳入で賄えているかどうかを示す財政収支のこと。

$$\text{算式} \quad \{(\text{県債を除いた歳入：9,974億円}) - (\text{一般財源基金繰入・繰替運用等の歳入：0円})\} \\ - (\text{元利償還金を除いた歳出：9,419億円}) = 555\text{億円}$$

(2) 意 見

ア 健全な財政構造の確立について

歳入については、地方消費税清算金や法人事業税などの県税等が増加しており総額でも増加している。なお、県税収入はその時々を経済状況により左右されることから、引き続き税収確保策を講じていく必要がある。

一方、歳出については、限りある財源を有効に活用するため、あらゆる施策の「選択と集中」の徹底を図り、経費の節減合理化を積極的に進めるなどの歳出改革に取り組んでいるところで、厳しい財政運営の中においても効果的効率的な事業展開による一定の成果が認められる。

本県財政は、財政力指数や実質公債費比率が改善しつつあり、さらにプライマリーバランスも5年連続黒字となっているものの、今後も、急速な高齢化の進展などに伴う社会保障関係費等の義務的な経費の増などにより、財政構造の硬直化が進んでいくことが予想され、歳入・歳出の状況に鑑みれば、予断を許さない状況が続くものと見込まれる。

このような財政状況において、茨城県総合計画の基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現し、本県を大きく飛躍させていくためには、4つのチャレンジを一体的に推進する必要があることから、スクラップ・アンド・ビルド及び選択と集中を的確に実施し、限られた財源を効果的に活用するとともに、産業振興などによる税源の涵養や県税徴収率の向上、県有財産の売却や貸付、国に対する地方財政制度の改革の要請など、あらゆる歳入確保対策に総力を挙げて取り組み、将来にわたって持続可能で健全な財政構造の確立に努められたい。

なお、一般会計における平成30年度末県債現在高は2兆1,234億52百万円で、前年度に比べて158億14百万円減少した。これは公共投資に充てるための県債の新規発行額については公共事業の縮減・重点化に努め発行を大きく抑制してきたことから、残高は平成18年度をピークに減少に転じており、その取り組みの成果が表れてきている。しかしながら、県債現在高のうち、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債などの特例的県債の現在高は年々増加し、平成30年度末現在高は9,620億61百万円であり県債現在高の45.3%を占めている。これらの特例的県債は、その元利償還金のほとんどが地方交付税の基準財政需要額に算入することとされているものの、将来の世代に負担を残さないためにも、県債残高の縮減及び県債の新規発行の抑制に努め、プライマリーバランスにおける黒字が継続するよう財政健全化の推進に努められたい。

イ 収入未済額の縮減及び不納欠損処分について

一般会計における収入未済額は、前年度に比べて5億36百万円減少し、58億38百万円となった。

収入未済額の主なものは、県税であるが、8年連続で減少し前年度に比べて4億46百万円減の46億15百万円となった。徴収率についても8年連続で上昇しており、前年度に比べて0.2ポイント上昇し98.7%となるなど、さまざまな徴税対策の努力が成果として表れたものといえる。

そのうち、個人県民税については、賦課徴収を行う市町村の徴税力強化支援や原則すべての事業主を個人住民税の特別徴収義務者に指定する取り組みなどによって、前年度に比べて3億85百万円減少し、ピークであった平成22年度の103億47百万円に比べると68億46百万円減の35億1百万円となっている。しかし、それでもなお県税の収入未済額全体の75.9%を占めている現状にあることから、引き続き関係機関と連携を強化したうえで市町村への積極的な支援に努められたい。

また、自動車税については、コンビニ納税やクレジットカードでの納税など納税機会の拡充をはじめ、街頭キャンペーンによる納期内納付の促進などさまざまな滞納対策を効果的かつ効率的に取り組んだ結果、前年度に比べて93百万円減少し5億48百万円となった。しかし、県の賦課徴収分における未収入額の49.2%を占めていることから、効果が表れているこれまでの納税対策をさらに充実させるとともに、滞納者の実態に応じた滞納整理の強化に努められたい。

今後とも、税負担の公平性と歳入確保の観点から、他の税目も含め滞納の未然防止のための納期内納付を推進することや、滞納整理を通じて税の公平・公正性の確保を図ることにより、県税収入の確保に努められたい。

県税以外の収入未済額は、一般会計で12億23百万円であり、主なものは県営住宅使用料で前年度に比べて13百万円減少し3億29百万円となった。特別会計は48億40百万円であり、主なものは中小企業事業資金の高度化資金貸付金等で前年度に比べて3億70百万円増加し42億98百万円となったが、増加の理由は貸付先の経営が破綻したことによるものである。これら収入未済額については、引き続き臨戸訪問や経営指導、納入指導など個別の状況に応じた丁寧な対応を継続して行うとともに、弁護士や債権回収会社の一層の活用を図り債権回収に努め、回収が期待できない私債権については、「時効期間を経過した債権（私債権）に係る権利の放棄の基準」（平成24年12月 総務部行財政改革・地方分権推進室策定）に基づいた適切な対応に努められたい。

不納欠損額については、一般会計で前年度に比べて2億53百万円減少し、6億87

百万円となった。主なものは県税の6億16百万円である。やむを得ず不納欠損処分を行う場合は、滞納者の資力調査等の徹底を図るなど、負担の公平性・公正性の確保に努められたい。

ウ 保有土地の管理・処分について

分譲を目的とした土地については売却が進み、平成30年末で工業用地等として510ha、住宅・業務用地等として、つくばエクスプレス沿線で107ha、阿見吉原地区で13ha、桜の郷地区で3haとなり、前年度に比べ全体で88ha減少している。引き続き企業立地補助金や税制上の特例措置などの立地促進策を活用しながら、本県の高速道路網、重要港湾及び茨城空港など広域交通アクセスの立地優位性を積極的にPRするなどにより販売促進活動に努められたい。

その他の土地については、旧畜産試験場敷地など未利用地39haのほか、職員住宅の用途廃止や県立高等学校の統合等に伴い新たに未利用地となることを見込まれる用地があるが、今後とも土地の有効活用や売却処分を推進し、適切な管理に努められたい。

エ 公共施設等の管理について

本県の公共施設等については、昭和40年代から50年代にかけての高度経済成長期における人口増加社会において、県民ニーズに対応するため教育・福祉施設及び道路や橋梁などの社会基盤等の整備が行われたが、これらの施設は老朽化が進み、これから一斉に更新時期を迎えることとなるが、限られた財源の中で、県民に対する安心・安全な施設の利用等を将来にわたり提供していくためには、計画的な施設の維持・更新等が必要である。

このため、平成27年3月に策定した「茨城県公共施設等総合管理計画」及び施設類型ごとに策定する個別施設計画に基づき、公共施設等の安全・安心を基本としながら、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化に努められたい。

また、計画的な修繕等に要する経費に充てることを目的とした「茨城県公共施設長寿命化等推進基金」の充実に努められたい。

オ 出資団体改革の推進について

出資団体等については、経営評価の実施や改革工程表の進行管理による指導監督を行ったことにより概ね経営の健全化が進んできており、確実に改善が図られ

ているところである。しかしながら、さらなる経営改善が必要となっている団体があることや、その他の出資団体等についても、今後とも経営状況の動向を注視しながら経営の健全化を継続させていく必要があることから、引き続き適切な指導監督に努められたい。

カ 事務事業の執行について

事務事業の執行については、指摘事項として決裁を経ずに公印を使用した事例や条例に規定していない利用料金を徴収していた事例があり、改善措置を講ずるよう求めたところである。また、基本的な財務会計上の事務処理の誤りも見受けられたことから、職員研修の充実や内部チェック機能の強化を図るとともに職員一人ひとりが業務改善の意識を持ち、法令等に従った適正かつ正確な財務事務の執行に努められたい。

一方で、事務事業の成果として顕著なものを挙げると、

- ・政策医療を確保する観点から、最優先で取り組む医療機関・診療科の医師確保が着実に進んでいること
- ・全国トップレベルの補助制度の活用により本社機能などの本県への移転が進んでいるとともに、工場立地面積と県外企業立地件数が全国第1位となっていること
- ・茨城空港における積極的な就航対策や各種利用促進策により旅客数が過去最高となったことや本県への訪日外国人数が増加したこと
- ・海外市場の開拓により青果物、コメや常陸牛などの本県農林水産物等の輸出が大幅に拡大していること

などが評価されるものである。

今後も、茨城県総合計画の基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けて、市町村、民間企業及び関係団体等との連携により積極的な事業展開を図るとともに、最少の経費で最大の効果を上げるよう、常に経済性・効率性・有効性を念頭においた事業の執行に努められたい。